

## 淀川水系流域委員会殿

### 極めて不十分な「利水審議」

平成 16 年 9 月 21 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

この 3 年間、主に「利水」の角度から貴委員会を見てきた私達に「利水審議」がどのように見えているかをご紹介し、委員会の奮起を強く要望したいと思います。

#### 1) ダム関係者の本音（水需要の「精査・確認」は“パンドラの箱”）

今から思えば、大阪府営水道や阪神水道などのダム撤退意向は、流域委員会スタート時点からあったものと思われます。大阪府には「財政危機」があり、阪神水道には水道料値上げに対する神戸市などの強い反発が既にあったからです。他の水道事業体も似た事情を抱えていました。従って、彼等の本心は、出来ることなら水資源開発の根拠となっている過大な水需要予測自体をこの際アッサリ白状して、大幅に下方修正することです。

しかしそれをされでは困るのが「ダム推進勢力」（＝水資源機構やダム工事事務所などの出先機関とそれを取り巻くゼネコン、政治家、学者など）です。丹生ダムなどの利水容量にポツカリ穴が空き、そこを流域委員会で議論されると、「規模の縮小」や、下手をするとダム計画自体が飛んでしまう恐れがあるからです。

つまり彼等にとって「水需要予測」は「パンドラの箱」であり、なんとしてもその蓋の開くのを阻止し、その間に他の利水代替目的を正当化して置かなければならない訳です。流域委員会からの再三の要請にも拘らず、いまだに河川管理者が「精査・確認中」の一点張りで押通しているのには、彼等の圧力が強く関係しています。以上が今回の利水審議スタートの裏事情です。

#### 2) この 2 年間の経緯（利水代替案のオンパレード）

昨年 5 月に河川管理者が 5 ダムについての「見直し案」を提示しましたが、そこで見られた奇妙な光景は、「利水」についてはいずれも「早急な水需要の精査・確認」と記述されていながら、その内容はあたかも各ダムの利水目的が消滅することを前提としたものであるが如くであったことです。

ここで「水道利水」の“代替案”として登場したのが次の 2 つでした。

- a) 他ダムの利水容量の振替え（大戸川ダム、余野川ダム）
- b) 環境改善容量（丹生ダム、大戸川ダム）

しかしこれらについては、その後今日に至るまでの河川管理者による度重なる説明にも拘

らず、「ナンセンス」との結論が下されつつあると言えます。

先ず、a) の大戸川ダムへの日吉ダムの利水容量の振替えについては、河川管理者自らがその誤りを認めて取り下げましたし、余野川ダムについても水質悪化の問題や地元水道事業体の反発などがあり、実質上既に“死に体”です。最近は河川管理者も「大阪府営水道の利用」を選択肢に上げるまでになっています。

b) の環境改善容量についても委員や市民から強い疑問の声が発せられていることは、改めて申し上げるまでもありません。

形勢不利と見た「ダム推進勢力」が最近になって声高に叫び始めたのが、次の2点です。

a) 利水安全度の低下

b) 異常渇水の恐怖

しかし、a) については私達の質問書に対する回答から明らかのように、その根拠となるグラフが実は捏造されたものであることを近畿地方整備局自らが認めました。思えば世紀の大事業「琵琶湖開発」を始めとする一連の水資源開発を行って来たこの淀川水系が、10年に1度の渇水程度で水不足を来たす筈がありません。

と云う訳で「ダム推進勢力」はこれからはb) の数十年に1度の「異常渇水」に絞って反撃に出るものと思われ、既にその兆候は最近の「ダムWG」配布資料に顕著です。

### 3) 利水環境の激変（水道事業体の悲鳴）

冒頭でも触れましたが、大阪府営水道などの水道事業体はいずれも苦しい経営環境にあります。売上げ（給水量）が減り続け、底が見えないというのに、「琵琶湖開発」などのダム事業参画のツケの支払いがまだ10年ほど続きますし、そこに追い討ちを掛けるように財政難の一般会計からの補助の削減。かと言って水道料の再値上げもままならないという、八方塞がりの状況に陥っています。

そこで大阪府営水道や阪神水道は、ダム撤退→工業用水の水利権の獲得→上水への用途転用 というダムよりは安く付く手法に走っていますが、これも決して彼等の本意ではないでしょう。本当はこれまでの水需要予測が過大であったことをこの際、白状し、身軽になりたいと思っている筈です。そしてついにこれを決行したのが大阪府営水道という訳です。同水道部の9月3日の「中間報告」を“大英断”と評する人もいるようですが、「07年危機」に怯える太田知事に叱られた水道部が“談合破り”を省みず、ルビコン河を思い切って飛び越したというのが実態でしょう。

### 4) 来年の主舞台は霞ヶ関（淀川フルプラン審議）

ご承知の通り、淀川などの日本の主要水系の水資源開発は、国交省の「水資源開発審議会」で審議し、ここからの答申を受けて閣議決定することになっています。つまり実質上はこの審議会で決まります。そしてこの審議会の「淀川部会」が既に平成14年から開催され

ています（→資料1）。とは云え、委員達の顔合わせ程度の会合がこの年に2回開かれただけで、その後は閉店休業状態です。これは恐らく淀川水系流域委員会でのダム審議の成り行きを見守っているものと思われます。

もう少し正確に言いますと、この部会が淀川フルプランの審議をするためには、基礎資料として利水事業体個々の将来水需要予測を集めておく必要がありますが、実はこれも平成14年10月に国交省水資源局から各都道府県に照会されています（需給想定調査）（→資料2）。因みに大阪府の場合、「大阪市」は単独でこの調査票に書き込みをしますが、残る43市町村は大阪府水道部が取り纏めて提出するようです。

しかし照会から今まで2年近くも経ってしまったのは、各事業体が流域委員会のダム審議の成り行きを見守ったからですが、9月3日の大阪府の「中間報告」でも分かるように、調査票に記入する数字については、どの事業体も既に準備が終わっており、流域委員会の審議を見届けてから最終調整→提出との手筈と思われます。

これを受けて来年の恐らく早い時期に「淀川部会」が再開されることになります。つまり淀川水系の利水審議は来年、その主舞台がこの流域委員会から霞ヶ関に移るのです。そして「ダム推進勢力」が実は始めからそこにターゲットを置いていたのではないか、というのが私達の読みです。流域委員会では「精査・確認中」で押し通し、舞台を東京に移して、ここで伸び伸びとやろうという訳です。

昭和30年代に制定された水資源開発促進法に基づきスタートした「淀川フルプラン」は今回が第5次となりますが、これまでの審議が将来水需要について常に大幅な過大予測を容認して来たことは明らかですし、現に今年改定された木曽川水系フルプランにおいても、「木曽川部会」は「徳山ダム」関連の水需要予測を正視することなく強引な結論を出しています（→資料3）。

従って淀川水系流域委員会としては水需要予測について安易にこの審議会にお任せするのではなく、この委員会でしっかりと審議をして置くことが必要です。そのためには、徒らに河川管理者の「精査・確認」を待つのではなく、大阪府営水道などをこの委員会に招聘して、直接詳しい説明を求めることが必要です。また、ダム利水容量の減少分を霞ヶ関において「渴水」などの他の代替目的に強引に振り替えられてしまうことが無いように、これらについても流域委員会の明確な見解を「最終意見書」に盛り込んで置くことも必要です。

木曽川水系では「流域委員会」は未設置でしたが、淀川水系は違います。しかしこまでの3年余りの委員会において、「利水審議」が極めて不十分で、偏りのあるものであったことは紛れもない事実であり、このままでは「淀川モデル」の名が泣きます。後に続く全国の流域委員会の範となるためにも、貴委員会の奮起を期待して止みません。

（以上）

## 国土審議会水資源開発分科会淀川部会委員名簿

[Back to Top](#)

平成16年4月13日現在

(特別委員)

部会長代理	池淵 周一	京都大学防災研究所教授
	嘉田 由紀子	京都精華大学教授、滋賀県立琵琶湖博物館研究顧問
部会長	川北 和徳	東京水道サービス(株)代表取締役社長
	佐々木 弘	放送大学教授

(専門委員)

相澤 貴子	横浜市水道局技術顧問
穴吹 隆之	(財)日本立地センター常務理事
北野 義則	関東学院大学工学部土木工学科教授
谷口 文夫	りんくうゲートタワービル(株)監査役
津野 洋	京都大学大学院工学研究科教授
樋村 久子	京都女子大学現代社会学部教授
三野 徹	京都大学農学部教授
宮井 宏	(社)近畿建設協会理事長

(五十音順)

## 水資源開発分科会淀川部会

[Back to Home](#)

○水資源開発分科会淀川部会

	年月日	主な議題	議事概要等
第1回	H14/05/21	・現行「淀川水系における水資源開発基本計画」の改定 ・淀川水系の現状等について	議事概要 議事録 配付資料
第2回	H14/10/31	・現行「淀川水系における水資源開発基本計画」の改定に係る調査 審議	議事概要 議事録 配付資料

○今後の開催予定

	年月日	主な議題	議事の公開等
未定	—	—	—



国水計第32号  
平成14年10月28日

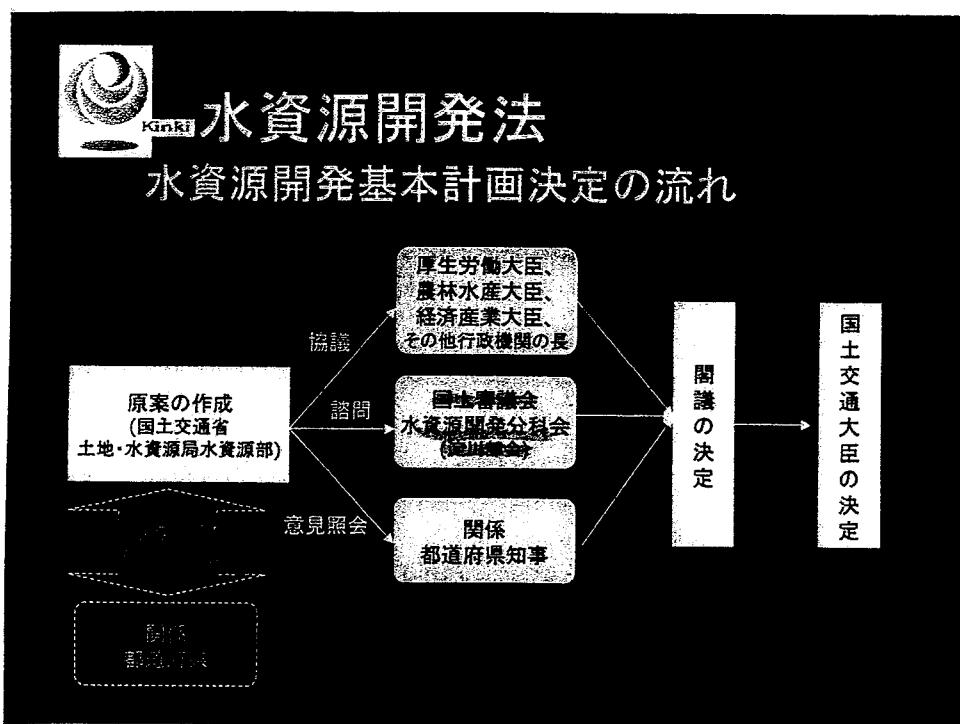
大阪府企画調整部長 殿

国土交通省土地・水資源局  
水資源部水資源計画課長



### 淀川水系における水資源開発基本計画需給想定調査について（依頼）

標記水系における水資源開発基本計画の変更にあたり基礎的な調査として、別添の調査票により需給想定調査を行いたく、御回報方よろしく願います。



淀川水系における  
水資源開発基本計画需給想定調査調査票 (都市用水)

496-6

平成14年10月

国土交通省土地・水資源局水資源部

水資源計画課

# 水道用水 1-1 需要想定値（エリア合計）

大阪府（淀川水系）

調査地域（水資源開発基本計画需要想定エリア内合計）

需要想定値

項目	単位	S55年度	S60	H2	H7	H8	H9	H10	H11	H27	備考
① 行政区域内人口	千人	8,378	8,664	8,707	8,789	8,804	8,808	8,819	8,822		
② 上水道普及率	%	99.1	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5		
③=①×② 上水道給水人口	千人	8,302	8,614	8,663	8,747	8,762	8,764	8,776	8,781		
④ 家庭用水有収水量原単位	L／人・日	219.5	237.1	266.5	270.8	273.4	272.2	272.2	271.3		
⑤=④×③ 家庭用水有収水量	千m <sup>3</sup> ／日	1,822.4	2,042.0	2,308.4	2,368.3	2,395.5	2,385.9	2,389.0	2,382.3		
⑥ 都市活動用水有収水量	千m <sup>3</sup> ／日	852.6	860.5	900.1	832.5	838.2	830.7	813.2	789.1		
⑦ 工場用水有収水量	千m <sup>3</sup> ／日	224.8	213.8	218.9	177.0	175.9	167.7	158.3	153.3		
⑧=⑤+⑥+⑦ 一日平均有収水量	千m <sup>3</sup> ／日	2,899.8	3,116.2	3,427.4	3,368.6	3,409.7	3,384.4	3,360.5	3,315.7		
⑨ 有収率	%	84.7	88.4	90.0	90.1	89.7	89.6	90.0	90.4		
⑩=⑧／⑨ 一日平均給水量	千m <sup>3</sup> ／日	3,423.6	3,526.7	3,809.3	3,740.0	3,802.5	3,776.8	3,733.2	3,667.3		
⑪=⑩／③ 一人一日平均給水量	L／人・日	412.4	409.4	439.7	427.6	434.0	430.9	425.4	417.6		
⑫ 負荷率	%	78.4	77.4	80.1	82.5	82.7	83.2	83.0	83.3		
⑬=⑩／⑫ 一日最大給水量	千m <sup>3</sup> ／日	4,368.5	4,558.4	4,756.9	4,533.2	4,597.3	4,538.9	4,497.1	4,402.8		
⑭ 利用量率	%	99.0	98.6	98.8	98.0	98.0	98.1	98.0	97.2		
⑮=⑩／⑭／86.4 一日平均取水量	m <sup>3</sup> ／s	40.04	41.40	44.64	44.18	44.89	44.56	44.11	43.66		
⑯ 一日最大取水量 (I + II)	m <sup>3</sup> ／s	50.57	53.50	55.78	53.01	54.23	53.66	53.23	52.88		
I 指定水系分	m <sup>3</sup> ／s	49.18	51.82	54.07	51.48	52.53	52.01	51.56	51.29		
II その他水系分	m <sup>3</sup> ／s	1.39	1.68	1.71	1.52	1.70	1.65	1.67	1.59		

(記載要領)

1. 本様式は、水資源開発基本計画需要想定エリア内の水道用水についての需要想定値を記入する。

地域の事情等により地区別に需給想定を行う必要がある場合には、

「水道用水 1-1 需要想定値（地区別）」に地区別の数値を記入した上で、合計値を記入する。

2. 簡易水道も含めた予測を行っている場合には、備考欄にその旨記述すること。

## 水道用水2-1 供給想定値（エリア合計）

(大阪府) (淀川水系)

調査地域 (次期水資源開発基本計画需要想定エリア計)  
(最大取水量ベース)

項目	単位	H11
①水資源開発施設分	m <sup>3</sup> /s	52.849
完成済	m <sup>3</sup> /s	48.979
完成予定	m <sup>3</sup> /s	3.87
水源未定	m <sup>3</sup> /s	0
②自流	m <sup>3</sup> /s	11.562
③地下水	m <sup>3</sup> /s	2.88
④その他	m <sup>3</sup> /s	0.03
指定水系内計	m <sup>3</sup> /s	67.32102

その他水系	m <sup>3</sup> /s	0
-------	-------------------	---

想定値 参考・現行計画からの想定

H27	H27	備考
	52.849	
	52.849	
	0	
	11.562	
	2.88	
	0.03	
	67.32102	

	—	
--	---	--

### (記入要領)

1. 本様式は、水資源開発基本計画需要想定エリア内の水道事業及び水道用水供給事業について供給想定値を最大取水量ベースで記入する。  
水資源開発施設については指定水系内の施設の開発水量の合計を、自流については水利権量を、地下水、その他については平成27年度における取水予定量を記入する。  
地域の事情等により地区別に需給想定を行う必要がある場合には、「水道用水2-1 供給想定値（地区別）」に地区別の数値を記入した上で、合計値を記入する。
2. 「水道用水1-1 需要想定値」において、簡易水道を含めた予測を行っている場合には、簡易水道を含めた供給値を記入し、その旨備考欄に記載すること。
3. 「水道用水1-1 需要想定値」において、簡易水道を含めた予測を行っていない場合でも、簡易水道事業体のうち、平成27年において指定水系内の水資源開発施設を水源として取水することが見込まれる場合には、該当する簡易水道事業体の合計値について同様の様式を作成し、水資源開発施設名を備考欄に記載する。  
ただし、水資源開発施設の内、簡易水道事業体にのみ供給しているものについては記入の必要はない。
4. 完成済には、平成11年度末までに完成した指定水系内の水資源開発施設による手当済水量を記入。
5. 完成予定には、平成11年度末までに完成していないが平成27年度までに完成する指定水系内の水資源開発施設により、手当が見込まれる水量を記入。
6. 水源未定には、4. 5. 以外の水量を記入する。



[資料3]

### 新木曽川フルプラン（案）を批判する

#### 1. 木曽川部会－水資源開発分科会の在り方の問題

##### 1) 結論と期限が先に決まっている！

「徳山ダム建設工事の追加予算獲得」のための、期限と結論が先に存在しており、なすべき議論がなされていない。

2) 各県から出された需給想定調査票に目を通すこともなく、事務方の国交省水資源部の「概ね妥当」という判断に乗ってしまっている（そのため、専門家でありながら「2」の問題を見抜けない）。

3) これまでの需要予測が、大外れの過大予測であったことを認めているのに、その原因を究明していない。

4) 「水源施設の実力」を持ち出すことは、これまでとは異なった前提に立つのであるから、水資源計画の在り方そのものを問わなければならないのに、その議論は飛ばされている。

#### 2. フルプラン（案）自体の問題

##### 1) 「徳山ダムは必要」という結論を導くための数字操作が横行している

(例：「利用量」率の大幅減少を盛り込む、など。詳細は、「意見書」参照)

2) 「近年の少雨化傾向で流況が変わった」として水源施設の実力を見直している（「当初計画の約60%の実力しかない」のに、河川維持流量などの前提（各ダムの運用の在り方でもある）は見直していない（論理に均衡がとれていない）。

### 国土審議会水資源開発分科会木曽川部会委員名簿

(委員、特別委員)

部会長	池淵 周一	京都大学防災研究所教授
部会長代理	虫明 功臣	福島大学行政社会学部教授
	村岡 浩爾	大阪産業大学人間環境学部教授
	恵 小百合	江戸川大学社会学部教授

(専門委員)

入江 登志男	(財)給水工事技術振興財団専務理事
荏開津 喜生	前岐阜新聞論説委員
木本 凱夫	三重大学生物資源学部助教授
田上 光大	愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授
花木 啓祐	東京大学大学院工学系研究科教授
眞木 浩之	清水建設株式会社執行役員
山内 彪	(財)日本ダム協会専務理事 496-9